

長崎市第五次総合計画の概要

目 次

	ページ
1 長崎市第五次総合計画とは	P 1
2 第五次総合計画の体系図	P 3
3-1 後期基本計画の構成と見方	P 4
3-2 総合戦略の構成と見方	P 6

1 長崎市第五次総合計画とは

(1) 長崎市第五次総合計画とは

長崎市第五次総合計画は、令和4年度から令和12年度までを計画期間とする市政運営上最上位の計画であり、持続可能な行政運営の指針となるものです。また、行政のみならず、市民や企業、大学など様々なまちづくりの担い手（以下「市民等」という。）にとっての活動指針ともなる「市民等と共有し、共に取り組む計画」として策定しています。

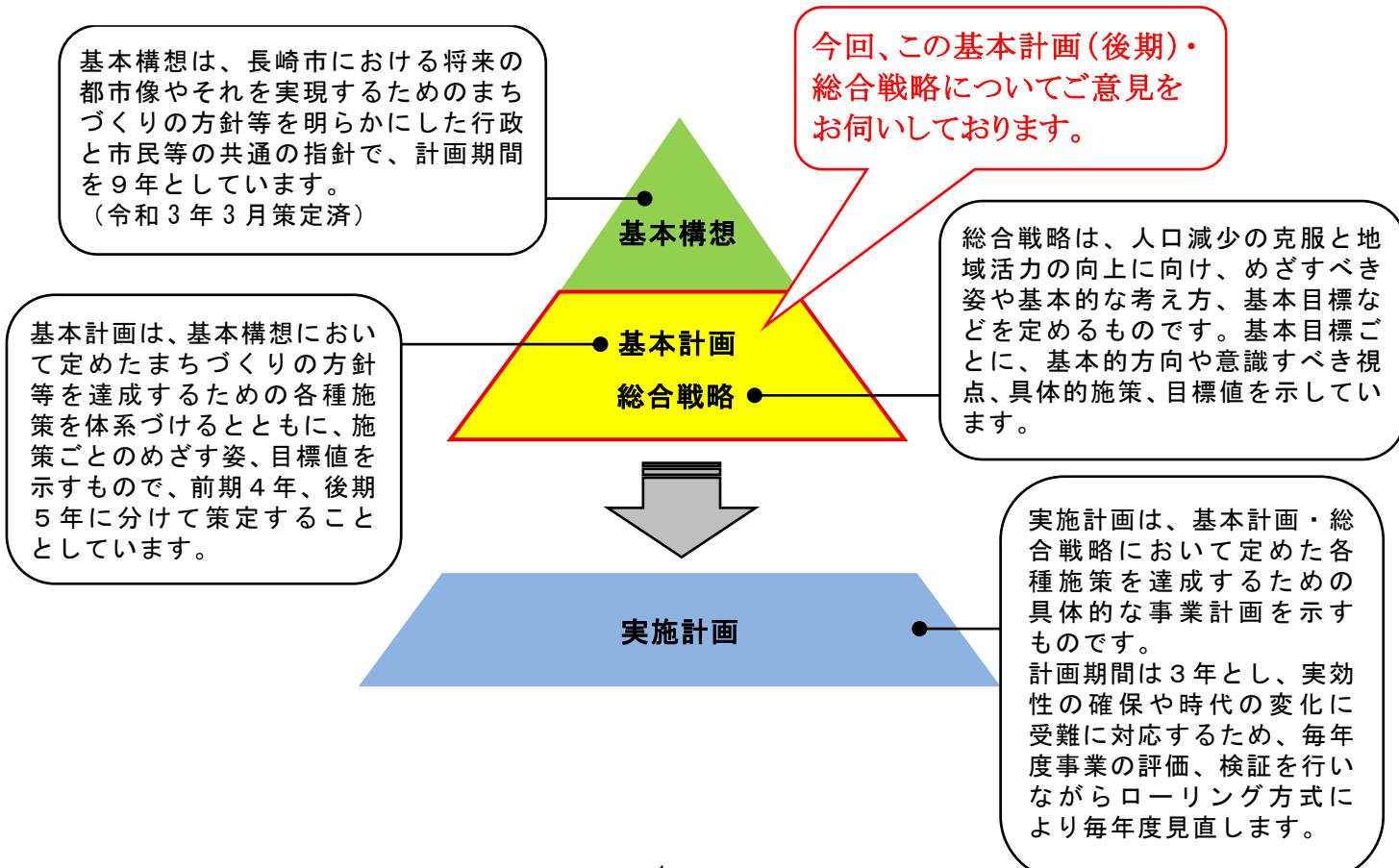
(2) 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、めざすべき姿や基本的な考え方、基本目標などを定めるものです。

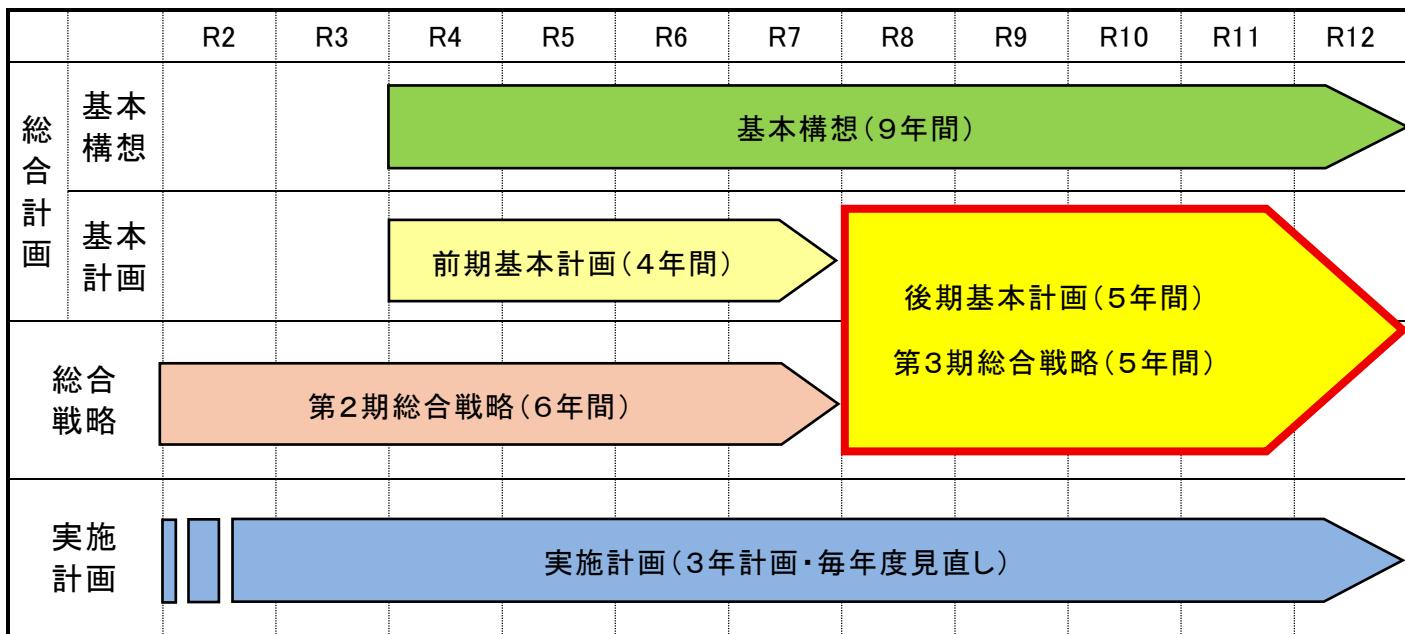
(3) 総合計画・総合戦略の統合について

市政運営上最上位の計画である総合計画と人口減少対策・地方創生に主眼を置いた総合戦略に掲げる施策を一体的に推進していくため、今回、後期基本計画を策定するタイミングで、総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を統合することとしています。

【第五次総合計画の構成及び期間】



〈総合計画・総合戦略の期間〉



2 第五次総合計画の体系図

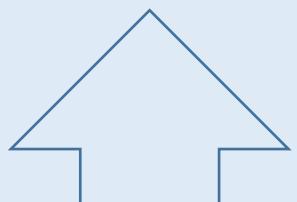
【めざす都市像】

★個性輝く世界都市

★希望あふれる人間都市

●「世界都市」とは
平和、交流、産業などを通して長崎なら
ではの価値を世界に向けて発信する
とともに、長崎にしかできない役割を果たし、
世界に貢献することで、「世界のナガ
サキ」としてキラリと光る存在感のある
都市の姿

●「人間都市」とは
人間性が尊重され、お互いの個性を認め
合い、他者を思いやり支え合いながら、
子どもから高齢者までライフステー
ジに応じてだれもが豊かでいきいきと、
幸福に暮らせる都市の姿



【まちづくりの基本姿勢】

●つながりと創造で新しい長崎へ
市民等がお互いにつながることで、まち全体
がネットワーク化し、文化や産業等の長崎市
が持つ様々な価値を高めながら、世界にも通
用する新たな価値や仕組みを創造していくと
いう姿勢でまちづくりを進める

【めざす2030年の姿】

- ・みんなでつながって、暮らしやすさをつくり続けています
- ・産業がもたらす活力と技術の進歩を取り入れ、生活の質が高まっています
- ・交流の歴史に培われた多様な魅力で人を惹きつけています
- ・平和な世界、持続可能な世界の実現に貢献しています

【キーワード】

- ☞ QOL(生活の質)
- ☞ ダイバーシティ(多様性)
- ☞ テクノロジー(科学技術)
- ☞ サステナビリティ(持続可能性)
- ☞ レジリエンス(しなやかな強さ)

【めざす2030年の姿】

「世界都市」「人間都市」だけでは、計画期間中にめざすところが曖昧との市民の声を受け、計画の最終年度である2030年度までにめざす状態を、市民等が少しでも具体的にイメージしやすいように描いておく「まちの姿」

まちづくりの方針【8項目】

- A:私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします
- B:私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします
- C:私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします
- D:私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします
- E:私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします
- F:私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします
- G:私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします
- H:私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします

後期基本計画の施策(案)【27項目】

- | | |
|----|------------------------------------|
| A1 | 地域の個性を守り、伝え、活かします |
| A2 | 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます |
| A3 | 国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします |
| B1 | 被爆の実相を伝え続けます |
| B2 | 核兵器廃絶の実現に向け行動するとともに、平和の文化を醸成します |
| C1 | 地場事業者の成長を支援します |
| C2 | 新たな産業活力を生み出します |
| C3 | 水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします |
| D1 | ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取組みを進めます |
| D2 | 自然環境や資源を守り大切にする社会の実現に向けた取組みを進めます |
| E1 | 地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します |
| E2 | 犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくります |
| E3 | 快適な暮らしやすい市街地を形成します |
| E4 | 移動しやすい環境をつくります |
| F1 | 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます |
| F2 | 高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます |
| F3 | 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます |
| F4 | 子どもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます |
| F5 | 原爆被爆者等の援護を充実します |
| F6 | 生活困窮者等に必要な支援を充実します |
| F7 | ここからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます |
| G1 | 新たな時代を生き抜く子どもを育みます |
| G2 | だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります |
| G3 | スポーツ・レクリエーション活動を推進します |
| G4 | 芸術文化あふれる暮らしを創出します |
| H1 | 多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます |
| H2 | 市民に信頼される市役所にします |

3-1 後期基本計画の構成と見方①

2030年度にめざす姿
基本施策を推進することにより「なにがどうなっている」状態をめざすのかを記載しています。

現状分析
「うまくいっていること、強み、チャンス」を以下の視点から記載しています。

●施策達成に向けて、予定どおり、もしくはより好調に進んでいること

●他市や他の組織に比べ、市が有しているポテンシャル（プラスの影響を与える要素）

●組織の取組みによってはコントロールできないプラスの影響を与える環境・物事・タイミング

現状分析

「うまくいっていないこと、弱み、脅威」を以下の視点から記載しています。

●想定した施策達成に向けたスピードよりも遅れていることや予定どおりの成果が出ないと想定されること

●他市や他の組織に比べ市役所が抱えている問題や障害となるもの

●組織の取組みによってはコントロールできないマイナスの影響を与える環境・物事・タイミング

施策

まちづくりの方針に基づいた施策を記載しています。

所管課

各施策をとりまとめる所属を記載しています。

取組みの方向性

2030年度にめざす姿を実現するための取組みに関する具体的な方針を記載しています。

施策 A1 地域の個性を守り、伝え、活かします

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

歴史文化遺産・景観・自然がかけがえのない個性として大切に守られ、伝えられ、活かされている。

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○2つの世界遺産をはじめ多様で多くの歴史文化遺産とこれらを展示公開する博物館等の歴史文化施設があり、各種補助制度の活用による旧長崎英國領事館、旧マリア園（ホテル開業）、出島など文化財の保存整備が進むことで、長崎の歴史文化を体感できる機会や施設の充実が進んでいる。

○長崎の歴史を学びたいという市民ニーズに応えるために「ながさき歴史の学校」や「長崎学ネットワーク会議公開学習会」を開講し、市民に学びの場を提供できているとともに、長崎学ネットワーク会議において民間の歴史研究団体等との連携が図られている。

○ながさきデザイン会議や景観専門監の助言等により大規模建築物や公共施設のデザインが向上し、良好なまちなみ形成に繋がっており、また東山手・南山手地区においては、長崎市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受け、官民共同の歴史まちづくり計画を策定した。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○有形無形を問わず文化財の保存・整備・継承には多くの財源と技術者を要するが、費用の増大や少子高齢化による後継者不足により保存・整備・継承が困難となっているものがある。

○歴史文化施設において市民や来訪者のニーズと合致した効果的な情報発信や常設展示の見直しが十分でない。

○市民や職員の景観に関する意識醸成は一定図られているが、指導を要する場合があり、また条例違反となっている屋外広告物について一定改善はしているが、指導は継続していく必要がある。

文化財課

取組みの方向性

①長崎独自の歴史文化の保存・継承と活用・魅力発信

・多様で多くの文化財を適切に保護するため、指定等を推進するとともに、洋館などの有形文化財、出島などの史跡及び世界遺産の構成資産、伝統芸能などの無形文化財等の保存・整備・継承を計画的に行います。

・歴史文化遺産の活用にあたっては、その特性・価値を活かしながら、広く民間と連携・協力し、より魅力的で効果的な企画・運営等を進めます。

・2つの世界遺産や歴史文化施設の、展示や多言語を含む丁寧な案内表示と情報提供の充実や、長崎の歴史文化を学ぶことができる仕組みをつくることで、こどもから大人まで幅広い世代の理解促進を図ります。

②地域の特色ある景観の保全・活用

・良好な景観形成に関して、景観法に基づく景観計画の適切な運用のため、景観条例や屋外広告物条例による助言・指導を行います。

・景観専門監やながさきデザイン会議などによる助言・指導のほか、職員の景観に関する研修を行い、公共空間のデザイン向上を図ります。

・地域の自然や風土を活かしたまちの魅力向上と、「長崎独自の歴史や伝統を反映した人々の営みと一体となって形成された良好な市街地の環境」いわゆる歴史的風致をみがき活かしています。

◆成果指標

指標名	基準値	目標値
文化財の指定等件数[累計]	255件	258件
主要な歴史文化施設を訪れたことがある市民の割合	69.3%	69.8%
長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合	86.8%	90.0%

成果指標

施策の成果を客観的な数値で測るための指標を記載しています。

基準値

目標値を設定する際の基準となる数値を記載しています。原則、直近値を設定しています。

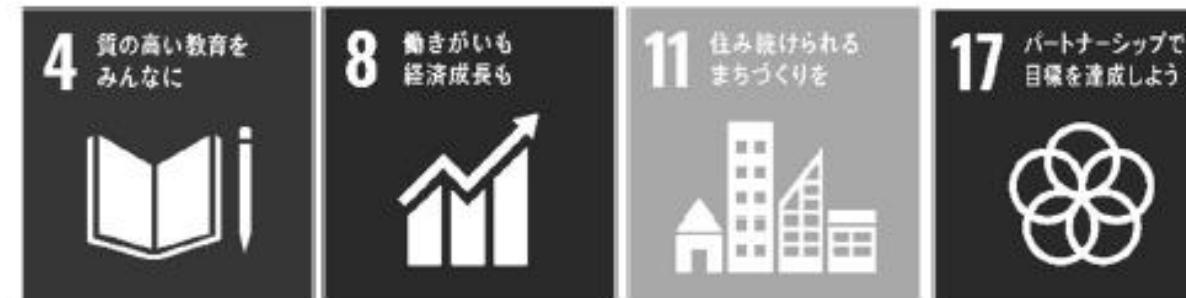
目標値

2030年度の目標値を記載しています。

3-1 後期基本計画の構成と見方②

関連するSDGs
SDGsの17の
ゴールのうち、施
策内容に関連する
ゴールを記載して
います。

◆関連するSDGs



連携して進める
主な施策
総合計画の施策
間で連携して取
り組むことによ
り、相互の施
策の効果が増幅す
る施策を記載し
ています。

◆連携して進める主な施策

C1 地場事業者の成長を支援します

◆関連する総合戦略

基3・(3) 地域資源を活かした魅力あるまちづくり

関連する総合戦略

総合計画の理念を踏まえつつ、人口減少対策と地方創
生に焦点を当てた「まち・ひと・しごと創生総合戦
略」と相互に連携し、取組みを効果的に推進するため、
総合計画に関連する総合戦略の施策を記載しています。

◆施策イメージ画像



【国宝崇福寺第一峰門】



【明治日本の産業革命遺産（端島炭鉱）】



【地域の特色を活かした整備】

施策イメージ画像
施策内容に関連した
写真やパースなどを
掲載しています。

3-2 総合戦略の構成と見方

基本的方向
基本目標を推進するにあたり、市が取組を進める基本的な方向性を記載しています。

取り組むうえで意識すべき視点
基本目標を推進するにあたり、市が取り組みを進めるうえで、意識すべき視点を記載しています。

具体的施策すべき視点
基本目標を推進するために市が実施する、具体的な施策と取組内容を記載しています。

基本目標
めざすべき姿を実現するために定めた3つの基本目標を記載しています。

所管課
各目標をとりまとめる部会長を記載しています。

総合計画と相互に連携し、取組みを効果的に推進するため、具体的な施策ごとに関連する総合計画の施策を記載しています。総合計画の施策については、右下に詳細を記載しています。

基本目標1 人・企業・投資を呼び込み、経済を再生する

部会長：産業雇用政策課

◆基本的方向

主に社会減対策として、若い世代の転出超過に歯止めをかけることを意識し、稼ぐ力の向上や人手不足対策をはじめとする地場企業の支援や新たな産業の創出など、経済再生を目指す取組みを行う。

◆取り組むうえで意識すべき視点

- 女性や若者の活躍促進 ■生産性の向上や高付加価値化
- 産学官・広域連携 ■大学等の教育機関との連携

◆具体的施策

(1) 地場企業・産業の支援 C1 C3

①稼ぐ力の向上

地域独自の魅力ある製品・サービスの開発、提供やマーケティングを支援し、販路開拓や新規マーケットへの参入を進め、市場競争力の強化を図る。また、中心市街地をはじめとした商店街等への誘客を促進するため、回遊性の向上や、個店の魅力向上に取り組む。

②人手不足対策を含む働き方・職場改革等の推進

学生及びU・I・Jターン希望者の地元就職・定着や外国人などの多様な人材の確保を図るため、国・県・大学などの関係機関と連携し、地元で働く魅力の発信や地場事業者の採用活動、職場環境の整備に関する支援に取り組む。

③水産業・農林業の振興

水産業や農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にするため、高品質な水産物の適正かつ効率的な生産・流通に取り組むとともに、安心して農林業を営む人・産地の育成に取り組む。

(2) 新たな産業の創出 C2

①イノベーションを牽引するプロジェクト・スタートアップ創出

新事業へのチャレンジを応援するため、地場企業等との関係構築や支援機関との連携など支援体制の強化を図り、多様なプレイヤーの創出とその成長支援に取り組む。

②成長分野の強化

多様な地域資源の一体的な高付加価値化のため、成長分野の関連企業を誘致するとともに、活力強化に向けた支援の継続・拡充に取り組む。

(3) 交流の進化 A2 C1

①受入態勢の充実

長崎の歴史・文化・食などの地域資源を活かし、訪問客に長崎ならではの体験価値を提供する。また、観光案内機能の強化や、多様なニーズに対応できる周遊促進の仕組みを構築するとともに、オーバーツーリズム対策を図り、訪問客の安全安心・快適な滞在環境づくりを進める。

②高付加価値化による消費単価の向上

地域資源を活かした高付加価値化コンテンツの開発や、事業者の収益性・競争力の向上を促進し、稼ぐ力の向上に取り組む。

③戦略的な誘致・プロモーション

国内外の訪問客の属性やニーズ、消費行動等のデータを収集、分析し、ターゲットに即した効果的なプロモーションを実施するとともに、国際会議などMICE誘致の強化を図る。

(4) 移住促進・関係人口の創出・拡大 C2 H1

①移住希望者に対する支援の充実

長崎で暮らす魅力を発信し、移住希望者一人ひとりに対してきめ細やかな支援を行うとともに、移住者の定住に向けたサポートを行う。

②域外の人材と多様で継続的に関係する機会の充実

域外に居ながら多様な形で本市との継続的なつながりを持ち、地域課題の解決や将来的な移住などにつながる「関係人口」を創出・拡大するため、ふるさと納税を通じた関係構築や域外へのシティプロモーションの強化など、交流や参画の機会の創出に取り組む。

◆総括指標

指標名	基準値	目標値
法人市民税法人税割を課税された法人数	4,166社 (R6年度)	4,166社 (R12年度)
域内大学卒業者の市内就職率	27.3% (R6年度)	27.3% (R12年度)
移住者数	546人 (R6年度)	550人 (R12年度)

A2	交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます
C1	地場事業者の成長を支援します
C2	新たな産業活力を生み出します
C3	水産林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします
H1	多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます

関連する総合計画

具体的施策ごとに記載している関連する総合計画の施策の詳細を記載しています。

総括指標
具体的施策の成果を客観的な数値で測るための指標を記載しています。

基準値
目標値を設定する際の基準となる数値を記載しています。
原則、直近値を設定しています。

目標値
2030年度の目標値を記載しています。